

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	香春町応援商品券発行事業(重点支援地方交付金)	①商工会員をはじめ加盟店舗で使用できる商品券を発行し、全町民に配布することで、食料品価格高騰等の物価高騰影響を受けた消費者の支援及び冷え込んだ地域経済の再生・活性化を図る。 ②応援商品券代及び事務費 ③応援商品券代 13,000円×9,800人(全町民)×95%(換金率)=121,030千円 事務費 8,395千円(内訳:消耗品費 9千円、印刷製本費 131千円、郵便料 2,751千円、役務費 671千円、委託料 4,833千円) ④町民・町内事業者・香春町商工会	R8.2	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対応重点支援金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け価格高騰している給食費(教職員等を除く)を助成することにより就業環境の変化を受けている子育て世帯の支援を行い経済的負担軽減を図るもの。 ②③((前期課程児童448人×4,800円×11ヵ月)+(後期課程生徒280人×5,600円×11ヵ月))×0.65(一般世帯の割合) ④町内小中学児童生徒保護者	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	香春町プレミアム商品券発行事業費負担金(重点支援分)	①購入時にプレミアム分(20%)を上乗せた町独自の商品券を発行し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた消費者の支援及び冷え込んだ地域経済の再生・活性化を図るもの。 ②12,000円分の商品券を10,000円で発行し、その差額(プレミアム分)20%のうち10%を町が負担する。 ③商品券プレミアム分の町負担分 2,500千円(2,000円×1/2×2,500部) ④町民・町内事業者・香春町商工会	R7.6	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策タクシー利用券助成金事業	①米国関税措置などの影響により物価高騰が続く中で、高齢者に対しタクシー利用券を配布することで、移動にかかる負担を軽減する。移動の負担が軽減されることにより、物価高騰下においても生活用品の購入等、外出しやすき生活環境の保持に繋げる。 ②タクシー利用助成金及び事務費 ③タクシー利用助成金 1,041人(75歳以上人口:3,473人×0.3)×1千円×5枚=5,205千円、消耗品 184千円 ④町内の高齢者(3,473人)	R7.9	R8.4以降
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策妊婦応援品(金芽米)配布事業	①米国関税措置や食料品価格等の物価高騰に対応するため、妊娠してから産まれた子どもが1歳になるまでの期間に毎月栄養価の高い金芽米を配布することで、家計の食費負担を軽減するとともに、妊婦と乳児の栄養を確保する。 ②金芽米代及び事務費 ③金芽米(5kg) 6,534円×70人×3ヶ月=1,373千円 事務費 351千円(郵送料(箱代含む) 236千円、米袋等印刷代 60千円、デザイン料 55千円) ④町内の妊婦及び1歳児の保護者	R7.9	R8.4以降
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所給食金芽米支援事業(物価高騰対策)	①米国関税措置や食料品価格等の物価高により影響を受けている町内保育所の給食に米を支給する。また、配布する米は、栄養価の高い金芽米とすることで、当該児童の健康維持及び向上を図る。 ②給食に使用する米の支給(職員等を除く) ③米価1,188円/kg×560kg(3ヶ月分)1.1≒732千円 ④町内保育所児童及び保護者	R7.9	R8.4以降
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費食材費助成事業(物価高騰対策)	①米国関税措置や食料品価格等の物価高騰に伴う学校給食の食材料費高騰について、当該費用の増額分(教職員等を除く)を補填することで、給食費の無償化維持が可能になるとともに、学校給食の質と量を確保し、もって子育て世帯の負担軽減を図る。 ②食材料費(高騰分) ③支出見込額:49,638,000円—当初予算額:47,838,000円=1,800,000円④ ④①×0.89(児童生徒給食費割合)=1,602,000円 ④町内小中学児童生徒保護者	R7.4	R8.4以降